

令和5年12月泉南市農業委員会定例会

令和5年12月8日 午後3時30分
市役所別館 1階 会議室1・2

・出席委員

(農業委員)

山下 博	岩本 和夫	奥田 清
宮内 栄作	杉野 榮一	東 和宏
伊藤 喜久	池上 安夫	南 直樹
上野 寛治	立道 智恵	

(推進委員)

松本 一美	西浦 賢二	宮下 明
向井 彰一	戎野 繁	大佐 博

・欠席委員

(農業委員)

山本 芳男	森谷 豊
湊 聡美	

事務局 それでは定刻になりましたので、ただ今より令和5年12月泉南市農業委員会定例会を開催いたします。本日の委員の出席については山本委員、森谷委員、湊委員より欠席の届出が出ております。よって14名中11名出席で、過半数以上出席しておりますので、会議は滞りなく成立いたします。推進委員については、本日は6全員出席しております。

 それでは、泉南市農業委員会会議規則により総会の議長は会長が務める事になっております。会長よろしく申し上げます。

会 長 1年はあっという間で、今年もあと3週間余りとなりました。今年には夏からずっと暑かったのですが、まだ12月の気候としては少し暖かく心配なところではございます。そういった中、12月農業委員会定例会にご出席いただきましてありがとうございます。

 さて、今年の7月に新体制がスタートし、約5か月が経ち、新しく農業委員、推進委員になられた方々も、この5か月間で農業委員会に

会 長 関して理解が深まったのではないかと考えております。来年は将来を見据えた地域計画の策定をやっていかなければなりませんので、皆さんのご協力、お知恵を拝借したいと考えておりますので、どうかよろしく申し上げます。

また、本日配布しております、大阪農業時報に10月25日に開催されました、大阪府農業委員会大会の概要が一面から載っております。参加できなかった委員には是非、目を通していただきたいと思います。2ページ目には京都大学大学院の藤井聡教授の講演要旨が載っております。最後の項目で「世界の潮流は保護主義へ」と述べられております。世界ではヨーロッパを中心に自国第一の極右と言われるような政党が政権を取っている状況でございます。日本もそれが良いのか悪いのか意見が分かれるかとは思いますが、こちらもよく読んでおいてください。

さて、今年最後の定例会ですが、本日は議案が3件、報告案件が2件でございます。どうか最後まで慎重審議のほどよろしく申し上げます。

会 長 それではこれより議事に入ります。

まず議事に入ります前に、議事録署名委員の指名を行います。

泉南市農業委員会に関する規程第15条第2項に規定する議事録署名委員ですが、私の方でご指名させていただいて異議ありませんか。

異議なしの声

会 長 ありがとうございます。それでは議事録署名委員は、1番 山下委員、13番 立道委員をお願いいたします。

以上で議事録署名委員の指名を終わります。

会 長 それでは、令和5年議案第33号「農地法第3条の規定による許可申請の承認について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 令和5年議案第33号1件について朗読する。議案第33号につきまして、地区の農業委員と現地確認を行っておりますので報告していただきます。〇〇委員よろしく申し上げます。

〇〇委員 過日、事務局方と現地確認に行つてまいりました。現場は家の近所ですのでよくわかっているのですが、今までは地主とは別の方が米作をしておりました。譲受人はネギを作っておりますので、譲り受けたのちは、ネギを栽培する事になると思います。現況は一度耕運し、畦の草も刈つて綺麗にしていますので、なんら問題なかと思います。以上です。

事務局 ありがとうございます。譲渡人、譲受人ともに〇〇地区の方ですので、引き続きよろしく願いいたします。以上です。

会長 譲受人はこれまでも、何度か農地を譲り受けており、経営面積が約68,000㎡、耕作人員が2名となっていますが、自分達だけでやっていないですね。誰かに耕作してもらっているんですか。

〇〇委員 もちろん、2名では無理です。地域によって耕作してもらっている人は違うと思います。〇〇地区ですと、親子2名に耕作してもらっています。

事務局 個人で譲り受けておりますので、2名となっております。以前より農業法人での譲り受けを勧めてはいるのですが、理解していただけず、今回も個人での譲り受けとなっております。

会長 法人化のデメリットってあるんですか。

事務局 きちんとした売り上げの報告が必要にはなってきます。

会長 ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局ならびに地区農業委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会長 それでは質疑がないようですので、議案第33号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会長 それではお諮りいたします。議案第33号に賛成の方は挙手をお願い

会 長 いします。

出席者全員挙

会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第33号は原案のとおり許可することといたします。

会 長 続きまして、令和5年議案第34号「農地法第5条の規定による許可申請の承認について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 令和5年議案第34号1件について朗読する。議案第34号につきましては、地区の農業委員と現地確認を行っておりますので報告していただきます。立道委員よろしくお願ひします。

〇〇委員 12月1日に現地確認に行ったところ、2m程の背丈に伸びたセイタカアワダチソウが農地いっぱい広がっている状態でした。以上です。

事 務 局 ありがとうございます。議案第34号につきまして事務局の方から補足説明させていただきます。現在は道沿いに2台分の駐車スペースがありますが、土日には、道にはみだして停めている状態との事で、申請地を譲り受け、5台分の駐車スペースを設ける予定です。仕上げは真砂土仕上げで、排水に関しては、地元水利組合と協議済みで同意も頂いております。以上です。

会 長 草は現在も伸びたままですか。

事 務 局 はい。今はまだ刈っておりません。

〇〇委員 所有者の知り合いの方だと思いますが、3、4年前までは家庭菜園程度に耕作していました。

〇〇委員 地図の①と書いている所がコミュニティーバスの転回場となっておりますが、申請地については土地が少しさがあるので、整地するのなら地上げしないといけないかと思ひます。

会 長 ドッグランというのはどこですか。

〇〇委員 家の前の庭だった所をフェンス越しのドッグランにしています。

〇〇委員 いつも土日になると車がたくさん停まっています。

会 長 わかりました。ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局および地区農業委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 よろしいですか。
それでは質疑がないようですので、議案第34号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会 長 それではお諮りいたします。議案第34号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙

会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第34号は原案のとおり許可することといたします。

会 長 続きまして、令和5年議案第35号「農業経営基盤強化促進法第18条規定による農用地利用集積計画の決定について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第35号を朗読する前に、泉南市農業委員会に関する規程第13条の議事参与の制限により〇〇委員に退席していただきます。

〇〇委員 退席

事務局 それでは、議案書を朗読させていただきます。令和5年議案第35号4件について朗読する。議案第35号につきまして、各地区の農業委員と現地確認を行っておりますので報告していただきます。No. 1については〇〇委員よろしくお願ひします。

〇〇委員 現場確認に行ってきましたが、いずれもネギを作付けしていましたので何ら問題ないかと思えます。

事務局 ありがとうございます。続きまして、No. 2につきましては〇〇委員よろしく申し上げます。

〇〇委員 今年の秋までは稲作をしておりましたが、耕作者である地主が亡くなり、娘さんが相続されたのですが、耕作はもとより管理も難しいという事で、地主の代理人と借り手が前農業員会会長の立ち合いのもと現地で話し合いをした結果、貸借の話がまとまりました。米を刈り、すでに耕運されております。果樹もあるのですが、下草を刈り、借り手が管理し始めているようなので何ら問題ないかと思えます。

事務局 ありがとうございます。続きまして、No. 3、No. 4につきましては〇〇委員よろしく申し上げます。

〇〇委員 報告いたします。現地確認してまいりました。どちらもネギを植えておりまして、何ら問題ないかと思えます。

事務局 ありがとうございます。議案第35号につきまして事務局から補足させていただきます。

No. 1につきましては、地区委員の報告にもありましたが、再設定であり、借り手は、引き続き青ネギを植えられるとの事です。

No. 2につきましては、借り手は令和3年度の泉南農業塾6期終了生で、ご自分の農地で農業経営するのは今回が初となります。今回をきっかけに水ナスの青年農家として、頑張ってくださいと思います。

No. 3、No. 4につきましては、借り手は以前から当該地で利用集積されていきましたので、農地としては再設定ですが、先月の定例会の3条申請にて所有者が変更されましたので、新所有者との利用権設定となりますので、新規議案として取りあげさせていただきました。以上です。

会長 ありがとうございます。

それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局ならびに各地区農業委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 No. 3の借り手は、農業塾を卒業してからは何をされていたんですか。

〇〇委員 〇〇地区で農地を借りて耕作されていたと思います。

事務局 農地を借りて耕作していました。今年は水ナス農家に修行に行っていたようです。

〇〇委員 借り手に現地確認してもらいましたら、結構広くて、井戸が3カ所もあり、畑の水を井戸水で賄える位の水が湧いており、水ナスをするにも、葉物野菜をするにも良く、電気もきているので電気のポンプを使う事もできますので、大変良いと思います。

会 長 水ナスを中心に色んなものを作るという事ですね。

〇〇委員 はい、そうです。今回の設定地の隣では昔は井戸より大規模に水が湧いていたらしいです。ですので、今でも整備すれば湧くのではないかという話です。設定地にも井戸がありまして、十分に水は賄えます。

会 長 水田でも賄えますか。

〇〇委員 はい。①番、②番の農地については今年も水田で米を作っていました。川向かいの農地も今年も米作をしていましたが、井戸水だけで賄えていました。

会 長 借り手は40歳と非常に若いですし、今後担い手の一人として大きく成長する可能性がありますので、面倒をみてあげてください。

会 長 よろしいですか。他に質問ございませんか。
それでは質疑がないようですので、議案第35号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会 長 それではお諮りいたします。議案第35号に賛成の方は挙手をお願いします。

出席者全員挙

- 会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第35号は原案のとおり決定することといたします。
- 会 長 次に、報告事項に入ります。令和5年報告第24号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について」を、議題といたします。事務局より報告事項の説明をお願いします。
- 事 務 局 令和5年報告第24号2件について朗読する。報告第24号につきまして事務局より補足説明させていただきます。No. 1、No. 2ともに、近年は遊休農地でありましたので、2筆とも今回の転用で遊休農地解消となり、結果的に良かったと思われれます。以上です。
- 事 務 局 特にNo. 2についてはかなり前から遊休農地でした。
- 〇〇委員 耕作はずっとしていません。この農地は、祭りのやぐらの為の、地区の所有なんです。ですが、地区では所有できないため、名義は代表である方、つまり今回の譲渡人の所有となっています。ですので、あくまで所有は地区であり、地区が農地を手放すという事です。以上です。
- 会 長 No. 1についてはどうですか。
- 〇〇委員 草で凄かったです。竹の木も生えていました。
- 事 務 局 小作解除の際にある程度の草を刈っていますが、再度指導しております。
- 会 長 土地は低いですか。
- 〇〇委員 低いです。道より1m程低いかもしれません。
- 会 長 よろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。
特に発言がないようですので、以上で報告第24号を終了します。

会 長 続きます、令和5年報告第25号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について」を、議題といたします。事務局より報告事項の説明をお願いします。

事 務 局 令和5年報告第25号1件について朗読する。報告第25号につきまして事務局より作付け状況を報告させていただきます。米跡を確認しましたので問題ありません。以上です。

会 長 ありがとうございます。それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 この方は前にもありましたね。

事 務 局 はい。6月です。

会 長 〇〇㎡のうち〇〇㎡というのは共有名義という事ですか。

事 務 局 いえ。この場合は〇〇㎡のうち〇〇㎡の免除受けているという事です。残りは相続税を支払っております。

会 長 ありがとうございます。
よろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。
特に発言がないようですので、以上で報告第25号を終了します。

会 長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

職 務 代 理 どうも長時間ご審議ありがとうございました。これもちまして12月定例会を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。次回の定例会につきましては、1月9日（火）場所は、市役所本庁2階 大会議室です。どうも長時間ありがとうございました。

午後4時8分 終了

この会議の正確を証する為、下記のとおり署名する。

令和5年12月泉南市農業委員会定例会議

令和 年 月 日

署名人 _____

署名人 _____